

○議長（河野） 7番、三好東曜君。

○7番（三好東） はい。議長。7番、三好東曜。

○議長（河野） 三好君。

○議長（河野） なお、三好君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい、よろしく願いいたします。今日は8問あります。ちょっと長いですがよろしく願いいたします。

まず第1番目の質問に移らせていただきます。「日本の超過死亡の原因は何か、またその対処は」という質問です。

新型コロナウイルスワクチン接種が始まった2021年以降の日本の超過死亡が急激に増えているとの指摘がありますが、どれくらいの方が超過して亡くなっているのでしょうか。年毎とその総数を新型コロナウイルスワクチン接種が始まる前と比較して教えて下さい。また、その原因と考えられる事象は何でしょうか。考えられる原因を全て教えて下さい。また、その原因に順位をつけて下さい。

因みに諸外国でも超過死亡が急激に増えていると聞いています。

2020年2月から2024年2月までのMortality Watchによる統計では、イギリスのウェールズでは14万人、スコットランドで1万4千人、北アイルランドで9千人、アメリカ合衆国は100万人、カナダで6万人、オーストラリア3万7千人、ニュージーランド1万人、ドイツ15万人とのことです。

超過死亡への町の対処ということで、それらの原因と考えられる事象へ町はこれからのどのような対処をしていくのでしょうか。また、これまでどのような対処をしてきたのでしょうか。超過死亡を抑えるにはどのような対処方法が有効であると考えますでしょうか。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 1点目の「日本の超過死亡の原因は何か、またその対処法は」についてであります。

この質問につきましては、町ではお答えができかねるということでございます。

また町が対処すべきことは、現時点ではないと、そういうことであります。

よろしく願いします。

○議長（河野） 三好東曜議員、今の答弁でよろしいですか。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） これ、厚生労働省が発表していることですので、調べることもできたと思うんですね。こうやって町が答えることができないっていうのは住民に対する、怠慢でありますし、当然政府機関ですから町も、なぜこれができなかったか理由を教え

ていただけますか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 三好東曜議員の再質問にお答えします。今のご質問につきましては、もう町長答弁の通り国の方の動向の調査、国が調べて、それを対処するというものですので、町ではお答えできないということでございます。以上でございます。

○議長（河野） はい、三好君。

○7番（三好東） 国の機関ですね、町も。毎回、毎回毎回ですね、厚生労働省のデータをもとにして、そこで参照できてるのに、このときだけ、超過死亡に関するデータだけ、なぜこういう答弁になるんですか。全くわかりません。町民軽視だと思います。

はい。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 三好東曜議員の再々質問にお答えします。

超過死亡につきましては、国から厚労省の方のホームページには載っとるかもわかりませんが、うちの町に直接通知は来ておりません。

また、この内容についてどう対処するかということについても、これは国レベルで考えるべきだと考えております。以上です。

○議長（河野） 三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい。議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） ひどい答弁ですね。「新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済状況と副反応疑い報告件数は」それぞれどうなっていますでしょうか。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい。

○議長（河野） はい。

○町長（前田） ただいまのご質問にお答えをいたします。

香川県では、対象人数が少なく、個人が特定される恐れがあるため、公表は控えるようにとの県の指導があり、公表はできなくなっております。ご了承いただきます。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） はい。これ、別に香川県のみを聞いてないですね。

はい。これ公表されてるものですね、国で。

これも、綾川町は国に問い合わせることを拒否してるんですか、それとも、あえてしなかったんですか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 今のご質問にお答えします。あえてしておりません。以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○7番（三好東） はい。

○議長（河野） はい、三好君。

○7番（三好東） はい。議長。

○7番（三好東） あえてなぜしないんですか。町民軽視じゃないですか。

する能力がもしくははないんでしょうか。

はい。教えてください。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 今のご質問にお答えします。

我々は、やはり町の仕事をしています。町の、人間、そういう接種者、被害を受けた方とかそういった問い合わせとっております。ですからそれについては公表はできないということでございます。

以上です。

○議長（河野） ということで三好君の2問目の質問が終わり、3問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） 「新型コロナウイルスワクチンは過去に類を見ない大薬害が確定し更に被害が増える事が予想されるが」 たった一つの新型コロナウイルスワクチンが過去45年間、日本国内全てのワクチン被害認定件数の2倍、死亡認定件数の総件数の3倍以上となったと全国有志医師の会から指摘がありますが、それに対する町の見解はいかがでしょうか。

また、「新型コロナワクチン後遺症患者の会」 予防接種健康被害救済制度の申請ハードル改善と健康被害の実態調査を求める署名活動が起きているのはご存じでしょうか。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針に基づき、接種を希望される方に、速やかに接種ができる体制を整えるべく進めてまいりました。今後も国の方針に従い、進めてまいります。

質問にありました全国有志医師会からの指摘にかかわらず、町はコロナワクチン接種で健康被害を受けた方に対しましては健康被害救済制度を案内し、制度につなげてまいります。

署名活動については承知をしておりますが、動向を見守りたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） はい。この前代未聞の大薬害ということで、これが、綾川町だとか日本国内だけで済んだらいいんですけど、もう全世界規模で起きてる大薬害ということで、今大変世界中で問題になっている事案で、イギリスのニューズペーパー、テレグラフ紙が新型コロナワクチンが直接の原因となったと。超過死亡の。そういうことも書かれて、CDCの局長の、ファウチ氏が議会に呼ばれて、糾弾されたと、いろんな証言をしていったところで、いろんなこと、事実が今明らかになってきているところなんですけれども、本当に町はこれに対して、もう、厚生労働省の言うことのみを、聞くという姿勢を崩さないんでしょうか。これに対して、自分たちで調べて、危機回避をする、町民を守るというような姿勢は全くとらないんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 三好東曜議員の再質問についてお答えします。

町は法律に基づいてやっているという、以前からのお答えになりますがご理解いただきたいと思います。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○7番（三好東） はい。議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） こういった法律に基づいてやっていけば、それでいいかっていうとそうじゃないですよ。

実際に健康被害救済制度を適用された方も町内から出てきています。それに当てはまってない方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。

これまでに一体何名の方に町は、この健康被害救済制度をご案内したんでしょうか。

このワクチンが原因じゃないかなというような、体調不良だとか、そういう声は、今までで何件上がっているんでしょうか。

そういったことに対して、町は、その健康被害救済制度を案内する以外の方法というのは全くとられなかったんでしょうか。他の自治体がやっているような方法、例えば、ワクチンの接種券を一切配布しないだとか、そういうことはやられなかったんでしょうか。何回も提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） はい。

○健康福祉課長（土肥） 失礼します。再々質問にお答えします。先ほど言われています予診票の配布につきましては、ご存じの通り、もう対象者全員に送っております。

それから、救済制度につきましては、ワクチン接種のときには必ず渡すようにしてきております。

ですので、もし申し出があればそれに対応しております。

件数につきましては、先ほどの一貫しての話と同じで申し上げるということはいた

しませんのでよろしくお願いいたします。

○7番（三好東）なんで。

○議長（河野）三好君の3問目の質問が終わり、4問目の質問を許します。

○7番（三好東）はい。議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）「原因不明の体調不良はワクチンを疑え」との指摘があるが、町の見解は」いかがでしょうか。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）ご質問いただきました。

ご質問の内容は、背景や誰からの指摘なのかなど、詳細がわかりませんので町の見解は差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）背景と、誰からの指摘ということがなければ、町の見解っていうのはいただけないのはどうしてでしょうか。

この「ワクチンを疑え」という指摘があることに對して町は、町長は何も感じないですか。これに對して、ワクチンを疑って調べてみようだとか、そういう声があるんだっていうふうに思って、この事実をもうちょっと深掘りしてみようだとか、たくさんの方が亡くなってる、自分の周りの人もおそらく亡くなってると思います。

こういうことについて、思いをはせてみるとか、そういうことはなかったでしょうか。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）ご答弁申し上げます。

私に今おっしゃったようなことは、私の耳に直接にはありません。ワクチン接種を止めてくれとかいう話は、ここで東曜議員がおっしゃるとるだけで、町民の方からそういう申し出は一切なかったということを申し上げております。

ですから、深掘りしてですね、それをあなたに言われたからといってそれを深掘りして、このワクチンについてどうこういうのを調べろということは、指示もしておりません。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。

○7番（三好東） 再々質問させていただきます。何か勘違いをされているかもしれないのがわかりました。今の答弁で。

私は個人の考えで言ってるわけではなくって、そういう声が町民の中からも、私に上がっているから、代表して質問しているわけですね。

それを個人の考えっていうふうにとらえていることが大間違いだと思います。非常に失礼だなと思いました。こういうことに対して議員軽視だと思います。我々は町民の代表ということで、声をいただいて質問させていただいております。

それに対してもうちょっと、真摯なご答弁をお願いしたいと思うんですが、よろしくお願いたします。今までずっと経緯それです。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田） ご答弁申し上げます。あなたは町民の代表かもしれませんが、私も同じ選挙で選ばれてここに立ってるわけですね。

そういう話は全然来てないということを申し上げた。私のところに、ワクチン接種を止めてください、やめてくださいっていうのは全然なかったですよ、そんな話は。あなたからの話は、そういういろんなところ、全国集めてきた話か知らないですけどね。そういうことです。

あなたの話を鵜呑みにはしません。以上です。答弁です。

○議長（河野） 三好君の4問目の質問が終わり、5問目の質問を許します。

○7番（三好東） はい。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） はい。議長。

○7番（三好東） 鵜呑みに別に全然構いませんけど、最低調べていただきたいですね。

で、事実確認というものを町の方でも、町長の方でもぜひしていただきたいなというふうにお願申し上げます。これでは私に要望されてる住民が怒り出すかもしれません。無視されたという形で。

○7番（三好東） 5問目の質問です。「9月から接種が始まるとされるレプリコンワクチンの実態はわかったのか」進捗を教えてくださいたいと思います。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。このことにつきましては、3月定例会でお答えした内容以外に、2024年3月19日に製造元より、既存のオミクロン株2価ワクチンに対する優越性検証が達成されたとの発表がありました。

現時点では厚労省からの通知はありません。以上です。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○7番（三好東） はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）レプリコンワクチン、厚労省の発表ではですね、9月から始まる、すでに4千人がレプリコンワクチンの治験を受けています。行動制限はありません。

ワクチン自体に、ハーバード大学の法学博士、フランシスボイル博士は、この方1889年の生物兵器及びテロ対策法を起草した法学教授なんですけれども、コロナワクチンは生物兵器であると主張する宣誓供述書に署名されました。6月8日。非常にレプリコンワクチンが生物兵器であることが高いというので、問題になっております。

これもぜひ調べて、この実態というものを調べて欲しいんですね。なぜかっていうとこのレプリコンワクチン、自己増殖するので、どんどんどんどん勝手に打ってない人にも伝播していくという懸念が言われてまして、世界中の人が震撼している事案です。岸田総理が日本でのニュースにはなっていないですけども、海外で、日本をワクチン治験大国にするというふうにはっきり明言されてます。

そここのところ調べていただきたいんですけども、町の方でも情報を取っていただけますでしょうか。

実態を明らかにしていただけますでしょうか。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）三好東曜議員の再質問にお答えします。

今おっしゃられた新しいワクチンにつきましては、何もこちらに正式な情報はありません。今、町長答弁にあったような内容でしかありません。それとワクチン接種につきましては世界共有、世界中で共有している感染被害、重症化予防という観点で広げているという状況なので、一応それをご理解いただきたいというふうに、思います。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい。議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）はい。

○7番（三好東）世界同時でやってるわけじゃなくて、世界中で日本でしか認可がおりてないし、日本でしかやられてないんですね。日本がワクチンの治験に、猿を1匹買うと500万するらしいんですね。タダですっていうふうに言ったら日本人は打つっていうので日本人で治験しようというふうになってるというふうに私はお聞きしてます。

そういうことを、言われて非常にもう私は遺憾に思ってるんですけども、一国の首相がそんなことをなぜするのか。私たちはモルモットか。これ本当に私たちの国のことなんで厚労省がやってることなんで、これをやはり町としてもちゃんと情報取って、わかるように、厚労省に問い合わせたいですね、どういう状態になっているか。

今、福島に10数社の、日本のワクチン製薬会社、ワクチン研究進めています。エボラウイルスの動物実験というのも東京で始まっています。これが何を意味してくるかということなんですけれども、こういうことを、日本のメディアでは言わないんですね。だから皆さんご存じないんじゃないかなと思うんですけども、日本のメディア、言論

統制されてます、今。

ですので、ぜひ自分でみずから情報を取っていくような組織になって欲しいんですね。いかがでしょうか。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）はい。

○健康福祉課長（土肥）国のその治験とか、そういったものについて町がどういうふうに行くか、それはなかなか難しいと思います。もう国の方の、判断でされることだと認識しております。以上です。

○議長（河野）三好君の5問目の質問が終わり、6問目の質問を許します。

○7番（三好東）はい。議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）「地方自治法の改正案に対しての町長の考えは」。

地方自治法の改正案は、非常時に国が自治体に対して必要な指示を行えるようにすることを主な内容としています。これは、パンデミックや自然災害などの緊急時に、迅速かつ統一的な対応を可能にするための措置と国はしています。

しかしながら、反対する意見も多くあり、地方自治の侵害、中央集権化の懸念、具体的な運用の不透明性、民主的なプロセスの不足などが挙げられ、悪用されるとファシズム国家成立が可能である事から非常に問題視されています。

WHOのパンデミック条約とは連動しており、国家主権を民間機関であるWHOが有事の際は握ってしまう危険を孕む事が国際的に指摘され、世界中で大規模なデモが起きています。

日本でも4月12日、5月31日に東京で、5月26日に名古屋で、6月4日に大阪で、大規模なデモが企画され取り行われました。5月31日に東京日比谷公園で行われた「WHOから命をまもる国民運動・大決起集会」パレード・デモでは推定5万人が集まりましたが、一切テレビ、新聞などでは報道されませんでした。

町長はご存知でしたでしょうか。執行部の皆様はいかがでしょう。議員の皆さんはいかがでしたでしょうか。

彼らは自由と人権を奪う憲法にNO！、国際保健規則改悪、パンデミック条約、STOP！自作パンデミック宣言、疾病Xで検査陽性なら隔離・強制医療・追跡・監視、ワクチンパスポート、緊急事態条項、言論統制、人権剥奪などに反対しWHO脱退を訴えました。

今は国賊が政府になっていて、国民の意思を反映せず、情報を統制し、言論を統制し、御用学者を使い国民を騙し、メディアを使って嘘の情報を時には流している。支持率が20%に満たないグローバリストの傀儡政権が閣議決定を連発して売国棄民政策を推し進めているというふうに言っていました。

グローバリズムとナショナリズムの戦いが今まさに繰り広げられているとも言われていました。Weaponized immigrants、移民の武器化も行われて

おり事態は切迫しているとデモ中のインタビューでは取り上げられていました。

Xのコメントの中で象徴的なコメントがありましたので、お借りして紹介させていただきます。

「すごい光景ですね。みんな必死に一体となって会場の様子を聞いている。本物の草の根国民運動、前日の医師会、経済界が有名人を呼んで開催した武道館のイベントは岸田総理も登壇しましたが、参加した複数に地方議員は、“動員がかかった”と言っていました。他にも“友人の勧めで行ったが、聞いていた話と全く違い私たちが最も警戒している内容だった”と。そしてカメラがチラッとガラガラの客席を映してしまいました。対して参加者が多すぎて、警察の判断でデモ行進に参加できなかった多くの人が出た5・31パレード。これをほとんどの大手メディアは無視。報じたのは大紀元、夕刊フジネット版Zakzak、Sputnikのみです。政府、経済界、医療界、メディアが一丸となって進めている”公衆衛生を口実としたグローバル全体主義“。我が国日本は乗っ取られ、ファシズムが進められていることを認めざるを得ません。私はファシズムという言葉を使うことは好きではなかったのですが、今日の前で起きていることを素直に言葉で表せば、そうになってしまうのです。棄民政策を草の根国民は許してはなりません。」とのことです。

これらの世論を踏まえて町長はどうお考えになりますでしょうか。また、綾川町はどのような対処を行う事ができますでしょうか。地方自治法改正案の一番の問題点は緊急時に地方自治を廃止し、国が統制をとるという事ですが、緊急時の規定が曖昧なことでどうとでも解釈を後付けできることです。このままでは地方自治法による地方と中央の対等な関係のバランスが偏り、地方自治そのものが立ちいかなくなってしまいます。

地方自治の危機に対し多くの首長が反対の声明を出していると聞きます。国に対し、綾川町も声をあげてほしいと私は願いますが、町長の考えはどうか。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

地方自治法第1条では、国と地方公共団体との間に基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保証する、これを目的とする、とうたっております。

今回の改正では、国と地方公共団体との関係等の特例を新設し、国民の安全に重大な影響を及ぼす事案が発生し、また、発生するおそれがある場合には、国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとしております。

あらかじめ適切な情報把握や講ずべき措置の検討のために地方公共団体に意見を求

めるなどの適切な措置を講じなければならないことが規定をされております。一定の配慮がされておるところでございます。

今後、国の補充的な指示が、地方自治の本旨に反し、安易に行使されることがないよう、県内市町においても情報共有・意思統一を図っていききたい、そのように考えております。今ですね、衆議院で採決されて、6月5日に参議院に送られて審議が始まっております。今、一番このところがこれからいろいろ審議されるんじゃないかなど。附帯決議もいろいろ今まで衆議院でもついてきとるようでございます。そういうことで国の、今参議院での審議も見守っていききたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）世論を踏まえて町長はどうお考えになりますでしょうかという前段の世論についてのお考えっていうのが聞けてないので、そのところをご答弁今一度いただきたいのと、この地方自治が廃止して、これがファシズム政権につながっていく危険性ははらんでいるというのを、今一度、この部分についてはどう思われますでしょうか。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）今回の自治法の改正、指揮権についてであります。

しかし、やはりですね、国と地方の関係っていうのは先ほど申し上げた基本原則のもとで、今回特例として設けられるということではありますが、どういう運用がされるかってのは我々本当に気になるころではあります。

今後ですね、この規定に対して、何を指示していく可能性があるかなということも、ちょっと我々も気にするところでもあります。

そういうことで我々としてもですね、安易に使われることがないような方向には、我々は意見として言っていかなきゃならないかなど、そのように思ってます。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○7番（三好東）はい、議長。

○議長（河野）三好君。

○7番（三好東）安易に使われないように、あらゆる事態を想定して明確にどういうときに、この地方自治、緊急事態に、国が統制をとるとというのが明確にならないと、危険なんですね。それを町の方からもぜひお願いしたいと思います。国に対してご意見ということで、町長はもう一度聞きますけれども、この日比谷公園での5万人のデモ、今まで5万人のデモっていうのがあるっていうことはなかったと思うんですよ。

これをメディアが取り上げて、全く中央メディア取り上げなかったんですけれども、日本最大規模のデモがあったっていうことはご存じでしたでしょうか。

○町長（前田） はい。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） 存じ上げておりません。以上です。

○議長（河野） 三好君の6問目の質問が終わり、7問目の質問を許します。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） はい。議長。

○議長（河野） 三好君。

○7番（三好東） 今、日本は危機的な状況にいるということで、情報を取っていただいて、国民運動を盛り上げていただき、売国棄民制度、ここからいち早く抜け出していきたい、日本を取り戻していく、安倍晋三元首相が言われていたスローガンですね、日本を取り戻す。日本はまだアメリカの植民地です。新植民地制度と言います。調べていただければ分かると思います。ここから自立して、立国をやっていかないといけないというふうに私は考えます。

○7番（三好東） 7問目の質問に移ります。「南海トラフ大地震発生時の綾川町の災害支援活動は」ということで、香川県は、南海トラフ地震の際に災害支援活動を行うことを想定した準備をしています。香川県は全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、特に津波からの避難計画や防災訓練、教育および広報に関する対策が行われています。

また、香川県は「南海トラフ地震臨時情報」に基づく防災対応方針を策定しており、巨大地震警戒などの情報が発表された場合には、事前避難やその他の防災対応が実施されることとなっています。綾川町はどのような対策を想定していますか。

先日、輪島市長と四国若手議員の会の有志で対談をしてきました。その際、

- 1、支援先に行き着く道路が狭く交通が遮断され、支援員の往復に時間がかかりすぎ、継続した支援が困難であったこと。また、支援員の滞在所が不足したこと
 - 2、建物除却の手続きが煩雑で時間がかかったこと
 - 3、建物除却にあたり、国は責任を取らず、自治体の責任で行う事になったため手続きが進まなかったこと
 - 4、建物解体の単価決定に丸4カ月も時間がかかり対処が遅れたこと
- など様々な問題点が浮き彫りになりました。いかがでしょうか。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 南海トラフ地震臨時情報発令時の綾川町はどのような対策を想定しているか、についてであります。南海トラフ地震臨時情報には、想定震源域内において、規定される異常な現象が発生した場合は、「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の各情報が気象庁より発表されるものであります。本町では、綾川町地

域防災計画に基づき気象庁など国の発表に合わせ、住民等に対して再確認を目的として、防災行政無線、町ホームページなどを活用し周知を図ることとしております。

その際、「巨大地震警戒」などの差し迫った情報が発表された場合、地震への備えの再確認やできるだけ安全な場所での防災行動などを行いつつ、通常の社会活動をできるだけ維持できるよう呼び掛けていきます。

また、町の防災体制であります。同じく綾川町地域防災計画に基づき、南海トラフ地震臨時情報の「調査中」の情報が発表された場合は、第1次配備をとり、「巨大地震注意」の情報では、第2次配備、「巨大地震警戒」の情報では、第3次配備とし災害対策本部を設置するよう計画をしており、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合は、その情報を活用し、町民の安全と安心を確保し被害を軽減につなげてまいります。

次に、輪島などの能登半島地震被災地への支援は、についてであります。令和6年1月22日～26日の間、医師1名、看護師2名、技師1名を香川県医師会の要請により被災地に派遣し、JMAT（日本医師会災害医療チーム）として金沢市、野々市市、白山市の3市及び県内の福祉施設や避難所を巡回し、被災者の生命、健康及び公衆衛生の回復に尽力し、早期の地域医療の回復のため活動し、支援したところであります。現在、町村会からの職員派遣要請は来ておりませんが、今後、県などを通じた要請があった場合は、職員の派遣について、被災地の必要とする人材を、必要とする時期に、また、支援物資等については、必要な物を、必要な量を支援できるよう検討してまいりたい、そのように思っています。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 以上で、三好君の一般質問を終わります。

○議長（河野） ここで暫時休憩といたします。

○7番（三好東） ありがとうございました。